

さいたま市議団ニュース

日本共産党

No.939
2021.11.21-28

発行

日本共産党さいたま市議会議員団
TEL 048-829-1811 FAX 048-833-8165
http://www.jcp-saitama.jp/神田よしゆき
とりうみ敏行
松村 としお
久保 みきとば めぐみ
金子 あきよ
たけこし 連

学童保育の要望を前へ

さいたま市学童保育連絡協議会と懇談

11 月 10 日、さいたま市学童保育連絡協議会（学童市連協）のみなさんと党市議団で懇談し、来年度の予算要望について意見交換しました。神田よしゆき、とばめぐみの両市議が出席しました。

はじめに、国が今年度創設した「育成支援体制強化事業（事務や保育周辺業務を担う職員を配置した際に 144 万を支給する事業）」について、県内では加須市・熊谷市・本庄市が来年度から実施予定との紹介があり、「本市でも予算化を強く求めたい」との話がありました。

また、学童市連協のみなさんは、国が用意した処遇改善費の満額適用を長年求め続けてきました。国は、常勤職員を配置していれば 1 学童上限 315 万（国県市各 1/3）の処遇改善費を予算化していますが、これは本市が 2 億 8000 万の予算を組んではじめて実現するものです。現行では市は 2540 万円（市 1/3）しか組んでいないため、処遇改善費は 1 学童につき 35 万円のみで、国の基準の



学童市連協のみなさんと懇談する
（右から）神田、とばの両市議

1/10 しか使われていません。ほかにも、多くの学童保育は第 2 子以降の保育料の減免をおこなっていますが、市の補填がないため、不足分は保護者全体でカバーしているのが現状で、第 2 子減免分の補填は急務です。

とば市議は「本市では毎年、学童・行政・議員の 3 者で懇談会がおこなわれ、運営の厳しさを共有してきた。子どもの人格形成にとって、安心でき、仲間がいて、大人が保護してくれる学童保育は大切な場所。現場の要望実現のために行政を動かしていくのが議員の仕事。国の基準を満額活用できるように他党派とも力を合わせて取り組みたい」と述べました。

12 月議会が始まります

11 月 24 日（水）～12 月 17 日（金）までの 24 日間、12 月議会が開催されます。9 月議会から引き続き、新型コロナ対策を取りながらの開催となります。一般質問には神田よしゆき、久保みきの両市議が登壇します。一般質問は 11 月 29 日～12 月 1 日までの 3 日間でおこなわれます。質問の順番が決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

一般質問予定項目



神田よしゆき市議

- 1 新型コロナ対策について
- 2 「地域医療構想」について
- 3 気候危機対策について
- 4 市役所新庁舎建設計画について



久保みき市議

- 1 夜間中学の設立について
- 2 DV 被害者支援について
- 3 ケアラー支援条例について
- 4 セルフネグレクト（ごみ屋敷）問題について
- 5 バス停のベンチ設置について

3 件の請願の紹介議員に

党市議団が紹介議員になった請願は 3 件です。採択に向けて全力をあげます。

- 所得税法第 56 条を廃止するよう国や政府機関に意見書をあげることを求める請願
（民主商工会）
- さいたま市で少人数学級を前進させることを求める請願
（学びと健康を保障する少人数学級を求める会）
- 75 歳以上の医療費窓口負担の 2 割化実施の中止を求める請願
（さいたま市社会保障推進協議会）

4 件の意見書（案）を提出

議会運営委員会に提出した意見書（案）は 4 件です。議会運営委員会で全会派が一致すれば国に送致されます。

- 地域医療構想を撤回し地域の実情を踏まえた計画に見直すことを求める意見書（案）
- 石炭火力発電廃止への方針転換を求める意見書（案）
- 再審法のすみやかな改正を求める意見書（案）
- 海底火山噴火によって噴出した漂流漂着軽石に関する意見書（案）

久保みきが行く!

さいたま市に夜間中学を

会の代表の野川義秋さんと
久保市議



10 月 30 日、「埼玉に夜間中学を作る会・川口自主夜間中学 36 周年集会」が開催され、

参加してきました。この日の集会のテーマは「さいたま市に県内 2 校目の夜間中学を実現するぞ!!」で、会場も大宮サンパレス（大宮区）でおこなわれました。

全国的にはコロナ禍という先の見えない長いトンネルのなかですが、夜間中学を取り巻く情勢は朗報が続いています。千葉県では松戸市、市川市に続き、政令指定都市である千葉市にも 2023 年度に県内 3 校目の設置が

予定されています。岡山県岡山市では 2025 年度までに公立夜間中学の設置を表明、佐賀県や長崎県でも検討が進んでいるとの話です。

埼玉県においては、2019 年 4 月に県内初となる公立夜間中学（川口市立芝西中学校

陽春分校）が開校しましたが、今春の入学は 12 月の時点で 20 人の定員が埋まり、2 人の自主夜間中学生が入学できない事態となりました。県内に 1 校では足りないことは明らかです。なんとしても県内 2 校目をさいたま市に設立するため、全力をあげます。



生活と健康を守る会・さいたま市協議会と懇談する（左から）松村、金子、とりうみの各市議

「保護決定(変更)通知書」の改善を早く

も実際の振込額と違うなど、利用者に分かりにくいシステムとなっており、過支給・過少払いの間違いが後を絶たないことから、過去 10 年間に渡って市に改善を求めてきた経過が語られました。また、保護申請時に提出を求められる各種同意書のコピーが申請者に渡されておらず、「重要書類は互いに保管し合う」という社会通念に反すると強く訴えがありました。

とりうみ市議は、利用者に分かりやすい生活保護行政に改善するため、当面、決定（変更）通知書の改善をはじめ、同意書問題の解決に向けてとりくみを強める、と応じました。

11 月 15 日、生活と健康を守る会・さいたま市協議会と党市議団が、市の「保護決定（変更）通知書」について懇談しました。松村としお、とりうみ敏行、金子あきよの各市議が参加しました。

参加者から、市の「保護決定（変更）通知書」は、保護の基準や加算・収入認定の内訳が記載されておらず、「支給額」の記載があって

さいたま北部医療センター跡地利用

住民の願いにそった施設に

11 月 12 日、北部医療センター跡地利用について新日本婦人の会大宮支部のみなさんが要望に訪れ、市担当課と懇談しました。神田よしゆき市議が同席しました。

「北部医療センター跡地利活用方針」によれば、スポーツ施設や民間の収益施設等と一体に植竹公民館と児童センターを整備する方向が示されています。会のみなさんは、植竹公民館の利用者から要望を聞き、要望書をまとめました。その内容は、①公民館・児童センター等について、現状の施設規模を縮小しないこと②公民館・児童センター（放課後児童クラブ）は個別建物を希望するが、一体の建物の場合は入り口を別にすること③スポー



懇談に同席する神田市議（右から 3 人目）

ツ施設は幅広く市民が利用できる施設にすること④公民館・児童センター（放課後児童クラブ）は公共施設の機能を継続し、さらに充実させるため改善・増設することなどです。

担当課からは、公民館等については施設の縮小は考えていないことが表明されたため、これらの要望を今後の施設の具体化のなかで反映してもらうよう重ねて求めました。

あなたの身近な議員です



市議(北区)

神田よしゆき



市議(浦和区)

とりうみ敏行



市議(緑区)

松村としお



市議(桜区)

久保みき



市議(見沼区)

とばめぐみ



市議(南区)

金子あきよ



市議(中央区)

たけこし連